

2024(令和6)年度

総合研究所研究課題募集要項

# 2024(令和6)年度総合研究所 募集研究課題等

## 1. 研究課題の概要

※ 下線部は、前年度募集(2023(令和5)年度分)からの変更箇所。

対象	種別	研究費・支援費	期間	概要
教員	重点	1000万円以内 各年500万円以内	2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>2024(令和6)年度科研費「基盤研究(B)」申請者への支援。</u></li> <li>・大型外部資金獲得に向けた支援。*専任教員2名以上。</li> <li>・<u>申請書類は、「基盤研究(B)」の研究計画調書とする。</u></li> </ul>
	一般	250万円以内	2年	・科研費等外部資金獲得に向けた支援。
	若手研究者・ 任期付研究者 支援	<u>100万円以内</u>	1年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京電機大学任期付教員に関する規程で定めている「任期付教員(教授・准教授を除いた講師・助教・助手)」・40歳以下・博士学位取得後8年未満のいずれかが対象。</li> <li>・<u>研究費 80万円以内⇒100万円以内/研究課題へ増額。</u></li> </ul>
	特許・知財 実用化支援	300万円を 採択数で按分	1年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願特許の技術移転を促進するための支援。</li> <li>(1)試作・検証(2)デモソフト作成</li> </ul>
	大学間連携による 共同研究支援	100万円以内	1年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学と共同研究先である国内の大学との間に協定が締結されていること。</li> <li>・申請期間は設けず、申請の都度総合研究所運営委員会にて選考を行う。</li> </ul>
学生	博士課程 学生支援	<u>75万円以内</u>	1年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>先端科学技術研究科在籍の学生または「先端科学技術研究科博士研究員」申請者に対する研究費支援。</u></li> <li>・<u>研究費 50万円以内⇒75万円以内/研究課題へ増額。</u></li> </ul>

## 2. 各課題共通事項 ※ 申請の際は各募集内容と併せてよくご確認ください。

### (1) 申請資格及び申請上の注意

- ① 本学専任教員であること。※博士課程学生支援研究課題を除く。
- ② 研究代表者としての申請は、一般研究課題・若手研究者支援課題から1人1件のみとする。重点課題と特許・知財実用化支援との重複申請は可。
- ③ 府省の大型補助事業等の大学負担のある研究費も含めて、同年度内で1人の研究者が受給できる研究所研究費は1件のみとする。ただし、特許・知財実用化支援のみ重複受給可。
- ④ 共同研究者としての参加は研究遂行上必要な場合に限り、他の1課題のみ参加することが出来る。
- ⑤ 重点課題を除き、科学研究費など、学外の公的研究費と類似の研究課題名での申請も可能であるが、研究課題の重複申請とならないように、相違点を明確に記すこと。
- ⑥ 研究代表者・共同研究者の内、本学専任教員と博士課程の学生は申請までに、APRINの研究倫理教育eラーニングを受講していること。進学予定者は未受講でも申請可。
- ⑦ 提出された申請書は、研究コーディネータに開示する。

※ 令和3年度から総合研究所RAの募集を停止している。

## (2) 研究員の義務

総合研究所における研究成果については、関連分野の「学術研究論文誌」等に発表すること。また、専任教員対象課題の研究期間終了後は、科研費等外部資金の獲得に向け努力すること。なお、採択された課題に関し、学内的には、次のような義務がある。

- ① 研究成果発表会（総合研究所研究成果発表会）における発表。
  - ② 研究成果報告書（総合研究所年報として TDU 学術リポジトリにて公表）の提出。
  - ③ 研究課題自己評価報告書の提出。
  - ④ 研究課題終了後の制度改善等のためのアンケート調査等への協力。
- ※ 博士課程学生対象課題の場合、採択翌年度に既に本学での課程を修了している場合は②③のみ。

## (3) 総合研究所研究費使用上(申請書・費用記入上)の注意

総合研究所研究費による出金の可否は以下のとおり。

出 金 可 能	・機械装置備品 ・学会参加費 ・備品修繕費 ※アルバイト代の支出はできません。 ◎上記の他、研究課題申請書及び実施計画書に記載され、研究遂行上必要とみなされるもの	・用品 ・旅費 ・謝金※	・消耗品 ・交通費 ・実験協力者謝礼	・資料等印刷複写費 ・論文掲載料・別刷り代	・運搬費 ・外国語添削代
出 金 不 可	・中古品の購入 ・アルバイト代 ◎上記の他、研究課題申請書及び実施計画書に記載のないもの	・手土産代 ・懇親会費用	・学会年会費		

## 3. 申請期間

2023(令和5)年11月1日(水)～11月30日(木)10:00まで

※ 締切を過ぎた場合は受付ができません。余裕を持ってご申請ください。

## 4. 申請方法等

Step1: Google フォームにて必要事項入力

<https://forms.gle/pj9NoTX7N91Cst7e7>



Step2: 申請書 (PDF) を下記提出先へメール添付にて提出

申請書提出先: [souken@jim.dendai.ac.jp](mailto:souken@jim.dendai.ac.jp)

研究推進社会連携センター(総合研究所事務局) 宛

Step3: 申請書原本(捺印あり)を 研究推進社会連携センター(総合研究所事務局) 宛へ 提出  
<申請完了>

- ・申請書類は総合研究所 HP からダウンロードしてください。
- ・片面印刷でご提出ください。

5. 採択結果: 2024(令和6)年3月下旬に通知予定。

※ 「大学間連携による共同研究支援」の詳細は、募集要項をご覧ください。

以 上

## 2024(令和6)年度「重点課題」募集要項

本学専任教員を対象に科学技術に関する研究課題を募集し、審査の上、研究費の配分を行います。

また、独創性の高い研究のさらなる発展のためには研究組織の形成が肝要であること及び実効性のある研究活動に焦点を絞って推進していくことが有効的であるとの観点から、日本学術振興会 科学研究費助成事業(科研費)「基盤研究(B)」(以下、「基盤研究(B)」という。)の申請と連動して募集を行います。

なお、研究課題が総研課題として採択された研究者は、本研究所の研究所員となります。

### 記

**1. 対象研究分野**：全ての研究分野を対象とする。

**2. 研究費等**：研究課題1件につき 1,000万円以内(各年度500万円以内)、  
研究期間は2年とする。

### 3. 申請資格

- (1) 2024(令和6)年度科学研究費助成事業(科研費)「基盤研究(B)」の代表者として申請し、その研究計画を重点課題の課題として申請すること。
- (2) 本学専任教員2名以上で応募し、研究期間中も本学専任教員であること。
- (3) 申請予算において、機械装置備品費の割合が70%を超えることも可とするが、その場合は研究計画遂行上必要なその他の費用(消耗品他)の出所を申請書に明記しておくこと。また、算定の結果、減額され、機械装置備品の購入が不可能となった場合の対応についても申請書に明記しておくこと。
- (4) 大学院生の参画を促すこと。進学予定の学部4年生の参画も可能とする。

### 4. 申請上の注意等

- (1) 申請書類は、「基盤研究(B)」の研究計画調書を提出する。
- (2) 「基盤研究(B)」に採択の場合、重点課題の申請は取り下げる。
- (3) 重点課題への申請は、在職期間中1人1件とする。ただし、「基盤研究(B)」以上の種目に採択の場合、申請件数はリセットする。
- (4) 研究期間の途中で「基盤研究(B)」以上の種目に採択の場合、2年目の重点課題の研究費の配分は行わない。
- (5) 重点課題採択中は、「基盤研究(C)」への申請はできない。(萌芽研究の申請は可能。)
- (6) 重点課題は、次回の「基盤研究(B)」以上の種目\*に申請するための準備期間と

捉え、科研費の研究計画調書に記載できる成果の達成を想定する。

※ 「基盤研究(B)」以上の種目：

(科学研究費補助金) 基盤研究(S)・(A)・(B)、挑戦的研究(開拓)

(その他) 共同研究者を有し、公的研究費の総額が1,000万円以上の事業

## 5. 選定審査

(1) 書面及びプレゼンテーションによる学内審査を行う。

## 6. 研究所員の義務

(1) 研究成果発表会(総合研究所研究成果発表会)における発表。(発表会において口頭発表を行うこと。)

(2) 研究成果報告書(総合研究所年報としてTDU学術リポジトリにて公表)の提出。

(3) 研究課題自己評価報告書の提出。

(4) 研究期間終了後、直近の科研費公募時期に「基盤研究(B)」以上の種目に申請すること。

(5) 研究終了後3年以内に学術研究論文誌(査読付)への投稿・発表を行うこと。

(6) 外部資金獲得後には、プロジェクト研究所設置に向けて努力すること。

## 7. 参考(令和6年度科学研究費助成事業(科研費)、重点課題に関する予定等)

7月21日(金)・31日(月)	科研費 公募 学内説明会 開催日
8月18日(金)	科研費 研究計画調書 学内での作成支援 期日
9月5日(火)	科研費 申請 学内提出 期日
9月19日(火)	〃 日本学術振興会提出 期日
11月1日(水)	重点課題 募集開始
11月30日(木)	〃 募集期日
12月中旬 ~ 2024年 ~2月	令和6年度 重点課題 学内審査(書面及びプレゼンテーション)
3月	「基盤研究(B)」採否結果通知、重点課題採否通知
4月	研究開始

以上

## 2024(令和6)年度「一般研究課題」募集要項

本学専任教員を対象に科学技術に関する研究課題を募集し、審査の上、研究費の配分を行います。

なお、研究課題が総研課題として採択された研究者は、本研究所の研究所員となります。

1. 研究費等：研究課題1件につき 250万円以内、研究期間は2年とする。

### 2. 申請資格及び申請上の注意

- (1) 申請予算において、機械装置備品費の割合が70%を超えることも可とするが、その場合は研究計画遂行上必要なその他の費用（消耗品他）の出所を申請書に明記しておくこと。また、算定の結果、減額され、機械装置備品の購入が不可能となった場合の対応についても申請書に明記しておくこと。
  - (2) 大学院生の参画を促すこと。進学予定の学部4年生の参画も可能とする。
- ※ 申請の際は各課題共通事項と併せてよくご確認ください。

## 2024(令和6)年度「若手研究者・任期付研究者支援研究課題」募集要項

本学専任教員のうち、**40歳以下の者・任期付教員(教授・准教授を除いた講師・助教・助手)の者・博士の学位取得後8年未満の者を対象**として科学技術に関する研究課題を募集し、審査の上、研究費の配分を行います。

なお、研究課題が総研課題として採択された研究者は、本研究所の研究所員となります。

**1. 研究費：研究課題1件につき100万円以内、研究期間は1年とする。**

### 2. 申請資格及び申請上の注意

- (1) 採択課題の研究開始時点で下記いずれかの条件に当てはまること。
  - ① 40歳以下
  - ② 東京電機大学任期付教員に関する規程で定めている「任期付教員」(教授・准教授を除いた講師・助教・助手)
  - ③ 博士の学位取得後8年未満
- (2) 申請予算において、機械装置備品費の割合が70%を超えることも可とするが、その場合は研究計画遂行上必要なその他の費用(消耗品他)の出所を申請書に明記しておくこと。また、算定の結果、減額され、機械装置備品の購入が不可能となった場合の対応についても申請書に明記しておくこと。

※ 申請の際は各課題共通事項と併せてよくご確認ください。

## 2024(令和6)年度「特許・知財実用化支援」募集要項

研究成果のひとつである特許出願の活用を促進するため、実用化のための検証に必要な試作・評価を行うための「特許化支援」の募集を行います。

### 1. 支援額：300万円を採択件数で按分※、支援期間は1年とする。

※ 支援額はCRCにて審議を行い、必要となる費用を支援する。

### 2. 支援内容の詳細：出願特許の技術移転を促進するための研究支援

- (1) 出願した特許の実用化に向けた検証のための試作及び検証。
- (2) ソフトウェアなどの無体物は、実装し動作が見える形にするデモソフト作成。

※ 試作品等は、産官学連携担当にて、技術移転の機会である各種展示会やセミナー等で展示・紹介等を行い学外へ向けて積極的に広報活動を行い支援する。

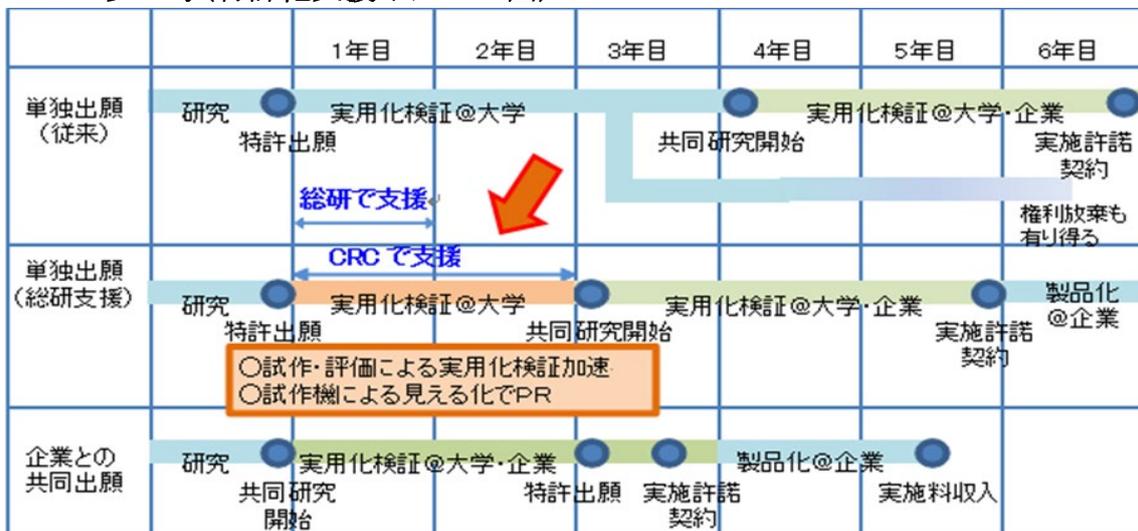
※ 原則、試作・評価等に係わる費用を支援するものであるが、費用の用途は総研の研究費に準ずる扱いとする。

### 3. 申請上の注意

- (1) 原則3年以内の本学による単独出願で、出願特許に係る試作及び評価の研究課題。
- (2) 同じ特許で申請する場合、2年連続の採択は不可。

※ 申請の際は各課題共通事項と併せてよくご確認ください。

### 4. 参考(特許化支援イメージ図)



## 2024(令和6)年度「博士課程学生支援課題」募集要項

本学博士課程在籍の学生を対象として科学技術に関する研究課題を募集し、審査の上、研究費の配分を行います。

### 1. 研究費等：研究課題1件につき75万円以内、研究期間は1年とする。

### 2. 申請資格及び申請上の注意

- (1) 採択課題の研究開始時点で本学先端科学技術研究科に在籍している学生又は本学「先端科学技術研究科博士研究員」へ申請していること<sup>※1</sup>。
- (2) 申請予算において、機械装置備品費の割合が70%を超えることも可とするが、算定の結果、減額され、機械装置備品の購入が不可能となった場合の対応についても申請書に明記しておくこと。
- (3) 「博士課程学生支援課題」の研究費は指導教員の特別学園研究費として付与される。研究費の執行者（起票者）は指導教員となることに留意すること。また、研究費の取り扱いは他の総合研究所研究費の取り扱いや学内研究費の取り扱いに準じる。

※1 「先端科学技術研究科博士研究員」へ申請後不採用となった場合、本応募は取り下げの扱いとする。

※ 申請の際は各課題共通事項と併せてよくご確認ください。

## 2024(令和6)年度 「大学間連携による共同研究支援」募集要項

多様な研究活動支援の一環として、大学間協定に基づいて実施する共同研究活動を支援することを目的として、下記のとおり提案する。

なお、現在、大学間協定に基づく共同研究件数が少ないため、当面募集は行わず、研究組織が組成した場合に、総合研究所運営委員会にて支援の可否について審議する。

### 記

1. 種別名：大学間連携による共同研究支援
2. 研究費：1研究課題につき、100万円を上限とする。
3. 対象期間：2024(令和6)年4月1日～2025(令和7)年3月31日
4. 申請資格および申請上の注意
  - (1) 本学と共同研究先である国内の大学との間に協定が締結されていること。
  - (2) 本学の教員は専任教員であること。
  - (3) 申請できる課題は1人1件とする。
  - (4) 申請予算において、機械装置備品費の割合が70%を超えることも可とするが、その場合は、研究計画遂行上必要なその他の費用(消耗品等)の出所を申請書に明記しておくこと。また、算定の結果、減額され、機械装置備品の購入が不可能となった場合の対応についても申請書に明記しておくこと。
  - (5) 大学院生の参画を促すこと。
  - (6) 採択の場合、研究者は総合研究所員となること。
5. 選考方法：申請書類に基づき、総合研究所運営委員会にて行う。
6. 研究所員の義務：採択された課題に関して、次の義務を履行すること。
  - (1) 研究成果発表会(総合研究所研究成果発表会)における発表(発表会において口頭発表を行うこと。)
  - (2) 研究成果報告書(総合研究所年報として TDU 学術リポジトリにて公表)の提出

- (3) 研究課題自己評価報告書の提出
- (4) 研究終了後3年以内に学術研究論文誌(査読付)への投稿・発表
- (5) 研究終了後3年以内に科研費等の外部資金獲得へ向けての申請
- (6) 研究課題終了後の制度改善等のためのアンケート調査等への協力

7. 総合研究所研究費使用上(申請書・費用記入上)の注意

- (1) 総合研究所研究費による出金の可否は以下のとおり。

出 金 可 能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械装置備品   ・用品   ・消耗品   ・資料等印刷複写費   ・運搬費</li> <li>・学会参加費   ・旅費   ・交通費   ・論文掲載料・別刷り代   ・外国語添削代</li> <li>・備品修繕費   ・謝金※   ・実験協力者謝礼</li> </ul> <p>※アルバイト代の支出はできません。</p> <p>◎上記の他、研究課題申請書及び実施計画書に記載され、研究遂行上必要とみなされるもの</p>
出 金 不 可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品の購入   ・手土産代</li> <li>・アルバイト代   ・懇親会費用   ・学会年会費</li> </ul> <p>◎上記の他、研究課題申請書及び実施計画書に記載のないもの</p>

以 上